



第**89**期 定時株主総会  
招集ご通知



日 時 | 2023年6月23日（金曜日）  
午前10時

場 所 | 愛知県豊田市柿本町一丁目9番地  
当社 本社6階大会議室



**トリニティ工業株式会社**

証券コード：6382

熱・水・空気の総合エンジニアリング会社

**TRINITY INDUSTRIAL CORP.**

## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第89期定時株主総会を2023年6月23日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び事業の概要につきご報告申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社の主要なお客様である自動車産業は「100年に一度の大変革期」の中にあり、またSDGs、持続可能な地球・社会にむけた取り組みの重要性は益々高まっております。このような環境の下、当社は、テクノロジーで人と社会と地球に貢献し、世の中に必要とされる会社になるべく「TRINITY VISION 2030」を掲げ、その実現にむけた挑戦を続けております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長 玉木 利明

### 〔目次〕

招集ご通知	・・・・・・・・・・	P2	監査報告書	・・・・・・・・・・	P18
株主総会参考書類	・・・・・・・・・・	P5	トピックス	・・・・・・・・・・	P25
事業報告	・・・・・・・・・・	P10			

株主各位

(証券コード 6382)  
(発送日) 2023年6月7日  
(電子提供措置開始日) 2023年6月1日  
愛知県豊田市柿本町一丁目9番地  
**トリニティ工業株式会社**  
取締役社長 玉木 利明

## 第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考資料等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.trinityind.co.jp/stocks/library/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トリニティ工業」又は、「コード」に当社コード「63820」をご入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面にて議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき議決権行使内容を2023年6月22日（木曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までにご入力いただくか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2023年6月22日（木曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時
2 場 所	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地 当社 本社6階大会議室 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照)
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第89期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。
- 当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております  
①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.trinityind.co.jp/>）に掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト（<https://www.trinityind.co.jp/>）**

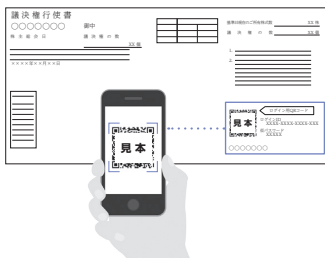


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

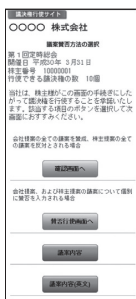
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

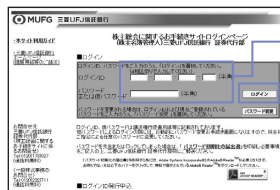
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

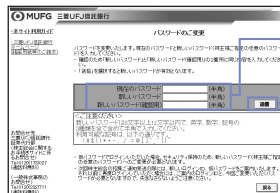
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第89期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案して、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額

当社普通株式1株につき金 **15円00銭**

総額 **240,833,970円**

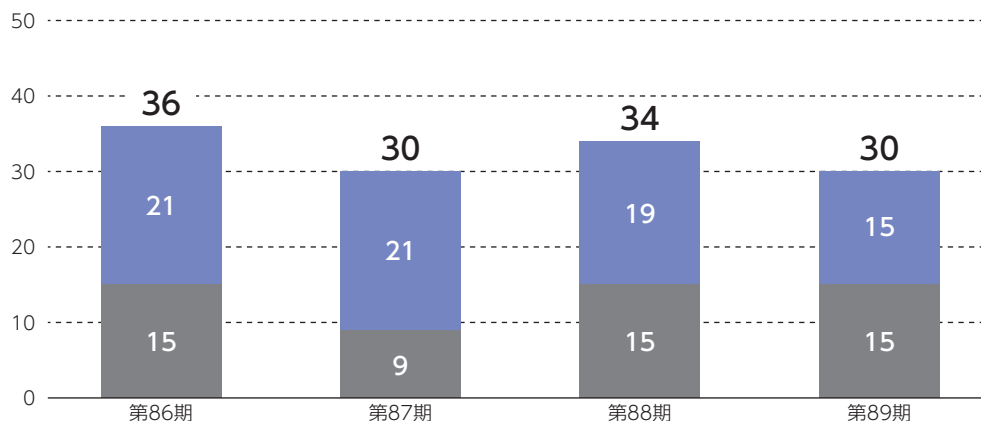
(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月26日

### <ご参考>

配当金の推移 ■中間 ■期末

(単位：円)



## 第2号議案

# 取締役1名選任の件

取締役飯塚康弘氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、選任されました場合の任期は、定款19条第2項の規定により、他の現任者の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

※<sup>や</sup><sup>ま</sup><sup>だ</sup>山田 <sup>ち</sup><sup>ひ</sup><sup>ろ</sup>智博

新任



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 トリニティ工業株式会社入社  
2013年1月 当社部品事業部生産技術部内外装生技室長  
2014年9月 東莞佳立汽車飾件有限公司董事總經理  
2019年1月 当社部品事業部企画副部長  
2021年1月 丘比克(天津)転印有限公司董事總經理  
2023年6月 当社部品事業部企画部主査（現在に至る）

### 生年月日

1966年7月2日

### 所有する当社の株式数

3,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年10月に更新し、2023年10月に更新をする予定です。本議案において選任が承認可決された場合には、取締役は被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料  
保険料は、全額会社負担としております。

### 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役青木徹氏、本間圭祐氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

あ お き と お り  
青木 徹

再任



### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月 トリニティ工業株式会社入社  
2004年 4月 当社経理部主計室長  
2006年 6月 当社東京支店管理部管理室長  
2007年 4月 当社経営企画部経理室長  
2015年 1月 当社経営企画部長  
2020年 6月 当社理事  
2021年 6月 当社常勤監査役（現在に至る）

生年月日

1963年9月3日

所有する当社の株式数

3,100株

候補者番号

2

ほ ん ま け い す け  
本間 圭祐

社外

再任



### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年 4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2012年 1月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社  
テクニカルシニアマネージャー  
2020年 1月 トヨタ自動車株式会社資材・設備調達部資材・物流室長  
2022年 1月 同社資材・設備調達部長（現在に至る）  
2022年 6月 当社社外監査役（現在に至る）

生年月日

1978年4月30日

所有する当社の株式数

なし



- (注) 1.各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年10月に更新し、2023年10月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
- 被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
- 保険料は、全額会社負担としております
- 3.本間圭祐氏は、社外監査役候補者であります。
- 4.本間圭祐氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 5.社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
- 本間圭祐氏につきましては、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、トヨタ自動車株式会社での豊富な経験、知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 6.本間圭祐氏は、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。
- 7.当社と本間圭祐氏の間につきましては、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。
- なお、この場合の賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

第4号議案

**役員賞与支給の件**

当期末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、当期の業績等を勘案し相当である額として役員賞与総額49,066,000円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による規制の緩和により個人消費や設備投資は緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、半導体をはじめとする物資の世界的な供給制約などにより、依然として不透明な状況が続いております。当社グループにおきましても、半導体不足等による主要取引先の生産調整に伴い、部品事業の生産・販売の減少及び設備事業の塗装設備納入等の減少により、厳しい経営環境となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、設備部門では、既受注プロジェクトの着実な遂行、塗装機器の収益拡大、カーボンニュートラルを中心とする技術革新、更なる非自動車産業への拡販、新製品の開発に取り組んでまいりました。自動車部品部門では、供給責任を果たしながら大幅な需要変動への柔軟な対応、大型成型品の生産拡大等を通じお客様の期待に応えるとともに、異業種など新たな領域への拡大や変種変量に強い柔軟な生産体制の構築に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は290億4千7百万円と前年同期に比べ51億1千4百万円（15.0%減）の減収となりました。

営業利益は9億6千5百万円と前年同期に比べ9億6千6百万円（50.0%減）の減益、経常利益は14億7千1百万円と前年同期に比べ8億6千3百万円（37.0%減）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は12億6千7百万円と前年同期に比べ5億4千5百万円（30.1%減）の減益となりました。



企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

## 設備部門

### 売上高

(単位：百万円)

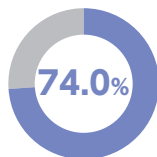
26,744

21,488

第88期(2022年3月期) 第89期(2023年3月期)

設備部門は、塗装設備納入等の減少により売上高は214億8千8百万円と前年同期に比べ52億5千5百万円(19.7%減)の減収、営業利益は27億7千6百万円と前年同期に比べ8億3千6百万円(23.2%減)の減益となりました。

### 売上高構成比



## 自動車部品部門

### 売上高

(単位：百万円)

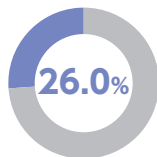
7,417

7,558

第88期(2022年3月期) 第89期(2023年3月期)

自動車部品部門は、内装部品及び外装部品の生産・販売の増加により売上高は75億5千8百万円と前年同期に比べ1億4千1百万円(1.9%増)の増収となった一方、営業損失は3千7百万円(前年同期は営業利益4千7百万円)となりました。

### 売上高構成比



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、14億8千4百万円であり、主要なものは自動車部品部門の生産設備であります。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (4) 対処すべき課題

当社の主要なお客様である自動車産業は、CASE、MaaS等の進展に伴い「100年に一度の大変革期」にあり、当社を取り巻く環境も急速に変化しております。そのため、当社もこれらの変化に対応した技術革新・事業運営が求められております。またSDGs、持続可能な地球環境・社会への取り組みについても、企業の重要な責務となっております。このような環境の下、当社は、テクノロジーで人と社会と地球に貢献し、世の中に必要とされる会社になるべく、2030年に向けたビジョン及び中期事業戦略（2022-2025）を策定し、その実現・完遂にむけた取り組みを進めております。

### ①-1 業界をリードするたゆまぬ技術革新

持続可能な地球環境・カーボンニュートラルの実現、サーキュラーエコノミー推進のために、革新的な技術開発とその早期の製品化は喫緊の課題であります。当社の得意分野である熱・水・空気に関する環境技術を更に発展させることで、お客様のカーボンニュートラル達成への積極的提案と貢献、自社工場のカーボンニュートラルに継続して取り組むとともに、工場の景色を変えるような技術開発・モノづくり革新を進めてまいります。また開発実験施設の更新、社外・異業種とのコラボレーションなど、技術革新を加速させる環境整備・投資にも積極的に取り組んでまいります。

### ①-2 既存領域の体質強化

既存領域の事業運営も更なる強化を図ってまいります。基本に忠実なモノづくりへの姿勢は崩すことなく、デジタル・ロボットによる自動化等の技術活用による生産性向上と、そこから生まれるリソースの新規分野への戦略的なシフトを推進してまいります。また、昨今の環境の激変・不確実性を踏まえ、お客様の需要変動に柔軟且つ迅速に対応できる生産体制を構築ることにより、トリニティグループ全体として更なる競争力強化を図ります。

### ①-3 新市場の積極開拓と新顧客の創造

当社の技術・製品を自動車産業のみならず、より多くのお客様へお届けする活動をトリニティグループ全体で推

進するとともに、保有するコア技術を核に、新たな製品の開発と事業化を促進してまいります。また今後の付加価値の変化を見据え、モノづくりに加えて、ソフト・デジタルサービス等の領域においても事業拡大を目指してまいります。

## ② 事業を支える盤石な土台・基盤づくり

盤石な土台・基盤があってはじめて、技術革新・顧客創造・体質強化を迅速に進めていけると考えます。そのためにも、安全最優先文化の構築、健康経営、人材の育成と安定的な確保、多様性の促進、働き方改革、地域社会への貢献、BCPの拡充、資本の有効活用（戦略的な投資と株主の皆様への安定的な還元）、ガバナンス・コンプライアンスの推進等、これまで取り組んできた施策を愚直に不断に継続してまいります。

## ③ デジタルによる会社の変革と現場力の更なる強化

経営環境が急速に変化する中、デジタルの活用は生産性向上と持続的成長の為に不可欠な要素となっています。AI・IoT・ロボット等によるお客様工場への貢献、自社工場の自動化・見える化、またICTツール等によるバックオフィスの生産性向上・多様な働き方への貢献等、あらゆる局面でデジタルによる会社の変革を推進してまいります。また、デジタル技術を使いこなし、進化させるためには強い現場力が不可欠となるため、現場力の更なる強化に取り組んでまいります。

トリニティグループは、これらの取り組みを通じて、これからの社会・地球に必要とされる会社を目指すことで、企業価値の向上に努めてまいります。

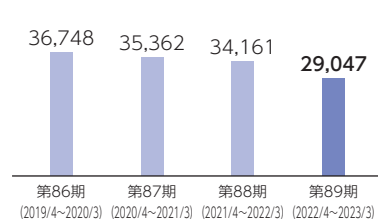
## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分		第86期	第87期	第88期	第89期
		(2019/4~2020/3)	(2020/4~2021/3)	(2021/4~2022/3)	(2022/4~2023/3)
売上高	(百万円)	36,748	35,362	34,161	29,047
経常利益	(百万円)	2,835	2,423	2,335	1,471
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,942	1,620	1,813	1,267
1株当たり当期純利益	(円)	118.43	98.79	110.41	78.15
総資産	(百万円)	37,553	39,108	38,786	38,715

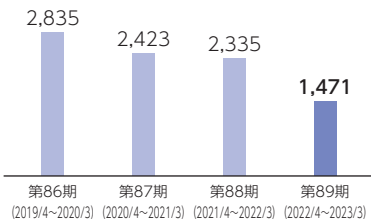
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

<ご参考>

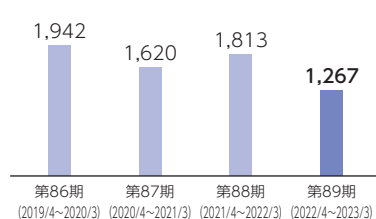
売上高 (単位：百万円)



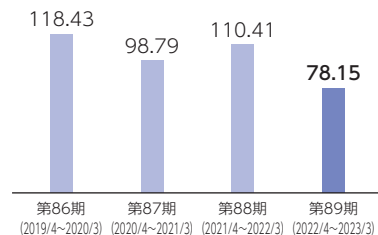
経常利益 (単位：百万円)



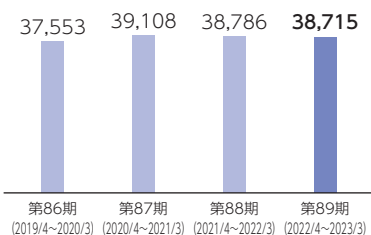
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



## (6) 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トステック	12,000千円	100.00%	塗装設備等の保守・サービス
株式会社メサック	10,000千円	100.00%	塗装設備等の製造・販売
TRINITY COATING SYSTEMS LTD. (インド)	6,000千ルピー	100.00%	塗装設備等の製造・販売
得立鼎塗装設備（上海）有限公司（中国）	1,000千米ドル	100.00%	塗装設備等の製造・販売
THAI TRINITY CO.,LTD. (タイ)	15,000千バーツ	80.00%	塗装設備等の製造・販売

### ② 関連会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
INDUSTRIAL TECH SERVICES,INC. (米国)	3,713千米ドル	25.00%	塗装設備等の製造・販売

## (7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品名
設備部門	前処理装置、電着塗装装置、塗装ブース、空調装置、乾燥炉、熱処理炉、 塗装機・塗装システム等
自動車部品部門	センタークラスターパネル、コンソールパネル、ドアスイッチベース、ステアリングホイール、 ロッカーモール等



## (8) 主要な営業所及び工場等

名称	所在地
本社	愛知県豊田市
東京支店	神奈川県横浜市
大阪支店	大阪府豊中市
豊田工場	愛知県豊田市
三好工場	愛知県みよし市
田原営業所	愛知県田原市
九州営業所	福岡県宮若市
東北営業所	宮城県仙台市
株式会社トステック	愛知県豊田市
株式会社メサック	群馬県邑楽郡板倉町
TRINITY COATING SYSTEMS LTD.	インド バンガロール市
得立鼎塗装設備（上海）有限公司	中国 上海市
THAI TRINITY CO.,LTD.	タイ バンコク市
INDUSTRIAL TECH SERVICES,INC.	米国 ケンタッキー州

## (9) 従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
962	△2

(注) 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

## 2 会社役員に関する事項

### 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
玉 木 利 明	* 取締役社長	
細 江 昌 樹	* 取締役副社長	
飯 田 基 博	専務取締役	部品部門統括
乗 安 弘 治	専務取締役	管理部門統括
高 林 伸 二	常務取締役	開発部門統括
井 村 明 広	常務取締役	部品事業部生産管理部・生産技術部担当
久 米 潤 一 郎	常務取締役	設備部門統括
飯 塚 康 弘	常務取締役	部品事業部企画部・品質管理部・機器製造部・三好工場製造部担当
成 田 年 男	取締役	安全健康推進部担当、設備事業部CS営業推進部担当、東京支店・大阪支店担当
光 田 禎 宏	取締役	開発部担当、設備事業部PJ企画部・第1・2設計エンジニアリング部担当
伊 藤 恵 一	# 取締役	設備事業部管理室・営業部・機器営業部担当
金 子 芳 樹	取締役	
青 木 徹	常勤監査役	
宮 部 義 久	監査役	トヨタ自動車株式会社 元町工場長 フタバ産業株式会社 社外取締役
本 間 圭 祐	# 監査役	トヨタ自動車株式会社 資材・設備調達部長
山 田 美 典	監査役	公認会計士・税理士 山田美典事務所所長 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役 株式会社プラス 社外取締役

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。  
 2. #印は2022年6月24日開催の第88期定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。  
 3. 取締役 金子芳樹氏は、社外取締役であります。  
 4. 取締役 金子芳樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。  
 5. 監査役 宮部義久氏、本間圭祐氏及び山田美典氏の3氏は、社外監査役であります。  
 6. 監査役 山田美典氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。  
 7. 監査役 山田美典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 8. 取締役 仲哲雄氏は、任期満了により2022年6月24日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。また、監査役 村尾達志氏は、辞任により2022年6月24日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

トリニティ工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 高橋浩彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 都成哲  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トリニティ工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トリニティ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

トリニティ工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 高橋浩彦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 都成哲  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トリニティ工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月31日

トリニティ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 青木 徹 ㊟

社外監査役 宮部 義久 ㊟

社外監査役 本間 圭祐 ㊟

社外監査役 山田 美典 ㊟

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.



# TRINITY VISION 2030

2030年（創立50周年）に当社のありたい姿として、2017年に策定しましたが、経営環境の変化を受け、2022年3月、「テクノロジーによる地球環境への貢献」、「従業員のしあわせ追求の姿勢」も明らかにいたしました。世の中に必要とされる会社となるべく、これからもビジョン実現への挑戦を続けてまいります。



## 中期事業戦略（2022年 - 2025年）

TRINITY VISION 2030実現に向け、2025年までに取り組むべき課題をまとめた中期事業戦略を策定いたしました。既存の領域を強化し強固な基盤づくりを進めると共に、技術革新、新たな市場・お客様の開拓に積極的に取り組み、更なる成長を目指してまいります。

### 中期事業戦略(2022 - 2025)

大変革期に機敏・果敢にチャレンジし  
テクノロジーで持続可能な社会へ貢献 - 更なる成長、強固な基盤づくり -

#### 業界をリードする たゆまぬ技術革新

- 持続可能な地球環境に貢献する技術開発
- モノづくり革新、工場の景色を変える技術開発
- 新技術を生む職場づくり・投資社外とのコラボレーション促進（ベンチャー・異業種）

#### 新市場の積極開拓と 新顧客の創造

- 既存技術・製品をより多くのお客様に
- 既存技術を活かした新製品・サービス提供と事業化（CASE・非自動車）
- 事業領域の拡張、ハードからソフトへ（モノも・サービスも）

#### 既存領域の体質強化

- 基本的に忠実・愚直なモノづくり
- デジタル・自動化フル活用による生産性向上と新分野への積極的リソースシフト
- 経営環境変化への迅速対応、柔軟な生産体制の構築
- グループ経営の強化

#### 事業を支える盤石な土台・基盤づくり

- 「安全最優先文化」構築
- 「健康経営」推進
- 人材の育成・確保
- 多様性促進と働き方改革
- ステークホルダーとの関係強化
- BCP整備
- 資本の有効活用（投資・株主還元）
- ガバナンス強化・コンプライアンスに繋がる風土づくり

#### デジタルによる会社の変革と現場力の更なる強化

## トピックス

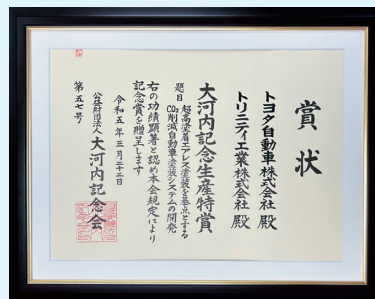
### 第69回大河内賞 「大河内記念生産特賞」 受賞

2023年3月、当社はトヨタ自動車株式会社殿と共同で、第69回大河内賞における「超高塗着エアレス塗装を基点とするCO<sub>2</sub>削減自動車塗装システムの開発」にて「大河内記念生産特賞」を受賞しました。

大河内賞とは、故大河内正敏工学博士の功績を記念して、公益財団法人 大河内記念会が、生産工学、生産技術、生産システムの研究並びに実施等に関するわが国の業績で、学術の進歩と産業の発展に大きく貢献した顕著な業績を表彰する伝統と権威のある賞です。

この度は、CO<sub>2</sub>排出量の多い自動車の塗装工程において、塗着効率95%以上の超高塗着エアレス塗装技術を開発し、未塗着塗料が低減した結果、段ボールフィルタを用いた非常にコンパクトなドライブースを実現したこと、また、ドライ化により除湿不要な空調リサイクルも実現し、塗装ブースのCO<sub>2</sub>排出量を約60%低減したことが高く評価され、本賞の受賞に至りました。

今後も、当社の技術力で地球環境問題へ取り組み、持続可能な地球・社会へ貢献してまいります。



## 株主メモ

証券コード：6382

上場証券取引所：東京証券取引所 スタンダード市場

事業年度：毎年4月1日から翌年3月31日まで

配当金：3月31日

受領株主確定日

中間配当金：9月30日

受領株主確定日

定時株主総会：6月

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社  
特別口座管理機関

同連絡先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
電話 0120-232-711（通話料無料）

公告の方法：電子公告  
電子公告URL <https://www.trinityind.co.jp/>  
(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。)

単元株式数：100株

### ホームページのご案内

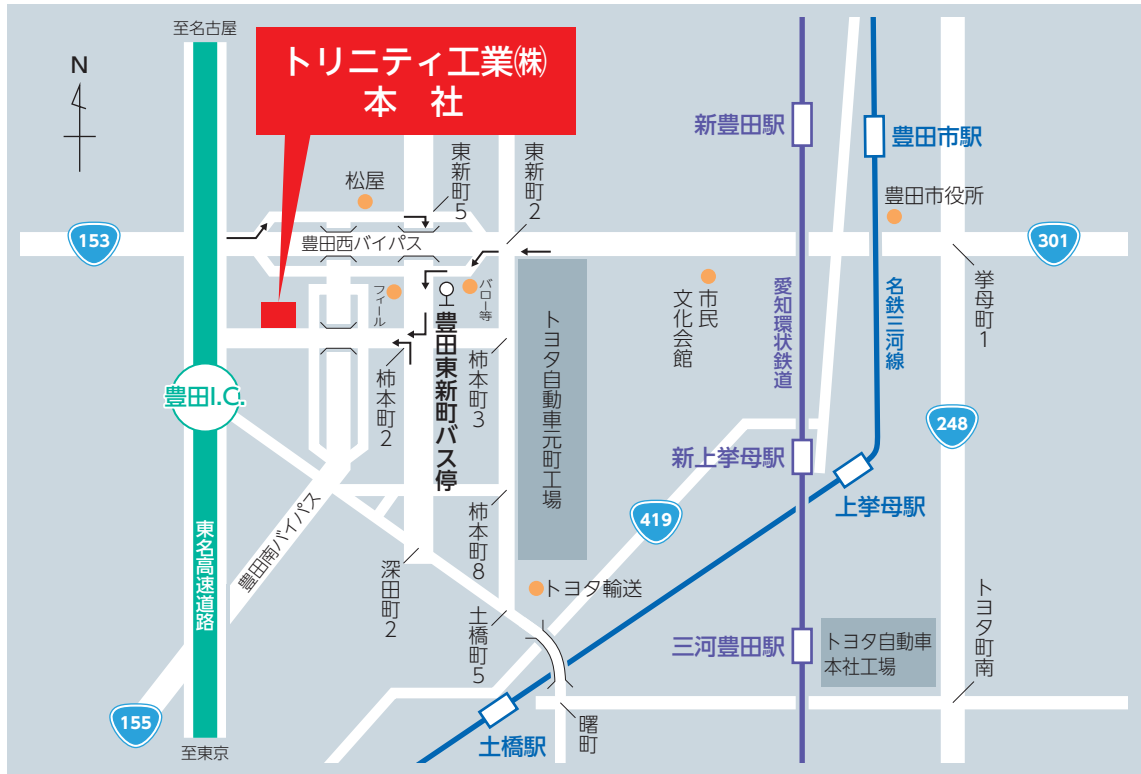


<https://www.trinityind.co.jp/>



(ご注意) 未受領の配当金のお支払及び特別口座に記録された株主様のお手続きは、三菱UFJ信託銀行本支店でお取次ぎさせていただきます。なお、証券口座に記録された株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社経由にてお願いいたします。

# 株主総会会場ご案内図



## 会場

愛知県豊田市柿本町一丁目9番地  
**当社 本社6階大会議室**

## 交通案内

- 名鉄豊田市駅（西口・T-FACE前）名鉄バス乗り場より、衣ヶ原経由赤池駅行きに乗車し、豊田東新町で下車しバス停より徒歩にて約10分です。
- 東名高速道路豊田I.C.より車で約5分です。



**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

